

所得格差・貧困の近年の動向



一橋大学経済研究所特任教授 小塩 隆士

～要旨～

日本では所得格差がますます拡大し、格差社会としての色彩が強まっているとの見方が一般的になっているかもしれない。最近では生活保護をめぐる議論も注目され、貧困リスクも身近な問題になりつつある。この小論では、政府が公表している統計に基づき、そうした認識がどこまで正しいのか、また、統計と認識との間にズレがあるとすれば、なぜそうした状況になっているのか、また、所得格差・貧困の軽減に向けてどのような政策が求められるのか、といった問題を考えてみる。

結論を先取りすれば、①所得格差や貧困を示す指標は一般的な認識とは異なり、総じて落ち着いているが、②その背後には、所得分布の重心が低い方向にシフトし、いわば「みんな仲良く貧乏に」になっていることが挙げられる。そして、③貧困リスクはますます現実的なものとなっており、社会保障・税などの再分配政策は貧困リスクを意識して見直す必要がある—ということになる。

1 統計で見る所得格差・貧困の動き 所得格差は拡大していない

所得格差の度合いを示す代表的な指標として、ジニ係数がある。この指標はゼロと1の間の値をとり、1に近いほど格差が大きくなる指標として知っている読者も多いだろう。このジニ係数に限らず、所得格差を示す指標は、大雑把に言えば、所得の平均的な水準（分母）に対して、所得の“ちらばり”（分子）がどの程度のものかを示したものである。例えば、貧富の差（分子）が大きい国でも、平均所得（分母）が高ければ、所得格差の指標はその分低めになる。また、平均所得が低くなれば、それ自体としては格差

指標の値を高める方向に働くが、同時に貧富の差が縮まると指標の上昇は抑えられる。こうした点を念頭に置いて、実際の統計を見てみよう。

日本の所得格差に関する情報を提供する代表的な統計としては、厚生労働省が概ね3年ごとに実施・公表している『所得再分配調査』がある。残念ながら、本稿執筆時点で利用できる最新の報告は2023年8月に公表された2021年調査であり、指標を作成する基礎となる所得はさらにその1年前の2020年とやや古くなっている。読者は、その点に注意して以下の議論に付き合っていたきたい。

図1は、世帯所得を単位として、税や社会保

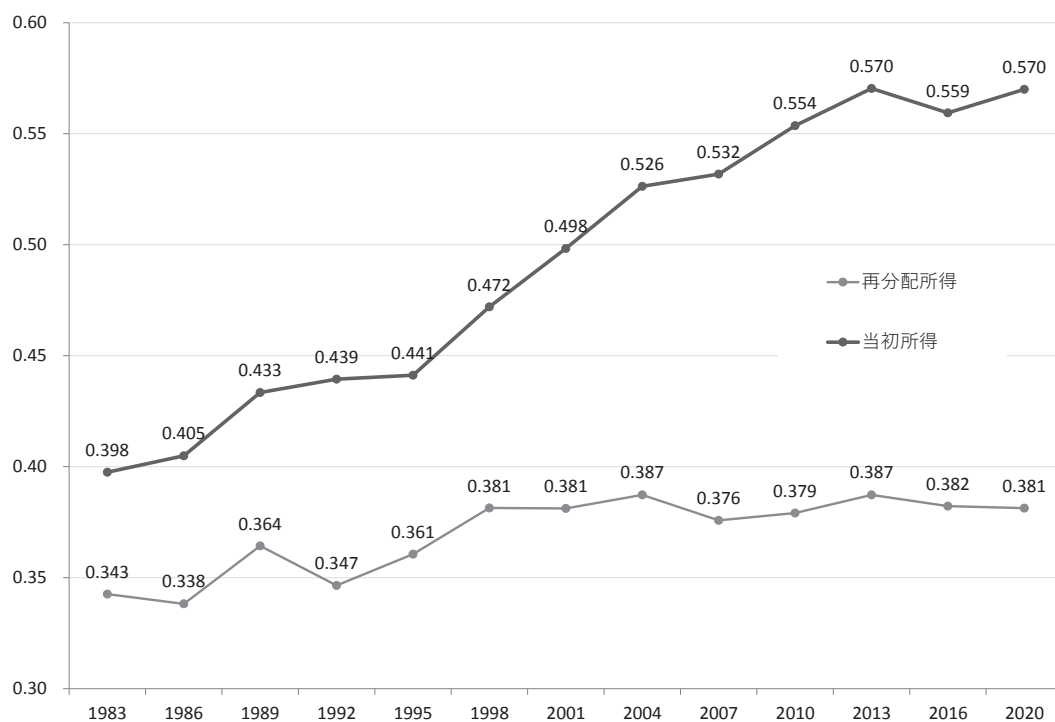
険料、年金や医療・介護給付を経由した再分配を受ける前の「当初所得」と、受けた後の「再分配所得」のジニ係数の推移を過去四半世紀にわたって眺めてみたものである¹⁾。この図から分かるように、当初所得のジニ係数は極めて明確な上昇傾向を見せている。これだけを見れば、確かに日本の所得格差は拡大傾向にあると判断してよさそう。しかし、よく知られているように、こうした変化の背後には高齢化が大きく働いている。就業生活から離れ、勤労所得が得られなくなった高所得者がウェイトを高めると、社会全体の所得水準が平均的に低下するので、ジニ係数にはどうしても上昇圧力が掛かることになる²⁾。

それでは、税や社会保障による所得の受払を行った後の再分配所得はどうだろうか。意外なことに、再分配所得のジニ係数は1998年以降は

とんど横ばいで推移している。これは、所得格差が拡大しているという一般的な認識とは大きく異なる。実際の日常生活を送る上で重要な所得は、手取りの所得である再分配所得のほうだろう。その再分配所得に格差傾向が見られないとすれば、格差拡大という懸念は杞憂と片付けてよさそうにも見える³⁾。果たして、その理解でよいだろうか。

こうしたジニ係数の動きに関連して、関連する2点を指摘しておこう。第1は、再分配政策の格差是正効果をどう解釈するかという点である。当初所得の格差は拡大傾向が明確なのに、再分配所得の格差は横這いだということは、それだけを見ると、再分配政策が格差是正に貢献し、しかもその貢献度が年々高まっていることを意味しそうである。実際、『所得再分配調査』では、再分配政策を税と社会保障に二分すると

図1 当初所得・再分配所得のジニ係数の推移



(出所) 厚生労働省『所得再分配調査』

ともに、社会保障の再分配効果が年々高まっていると指摘している。

しかし、ここでも高齢化が関係していることに注意が必要だ。高齢化が進むと、年金や医療・介護などを通じて、（高齢層に比べて所得が平均的に高い）若年層から（若年層に比べて平均的に所得が低い）高齢層への所得移転の度合いが自動的に強まり、それが社会全体の格差是正につながる。ここでの格差是正は若年層・高齢層間の所得格差の縮小であり、「高所得層から低所得層へ」という、人々が頭に通常浮かべるような格差是正措置を社会保障政策が意図的に進めたからではない。高齢化に起因する自動的・機械的な効果という側面が強い。

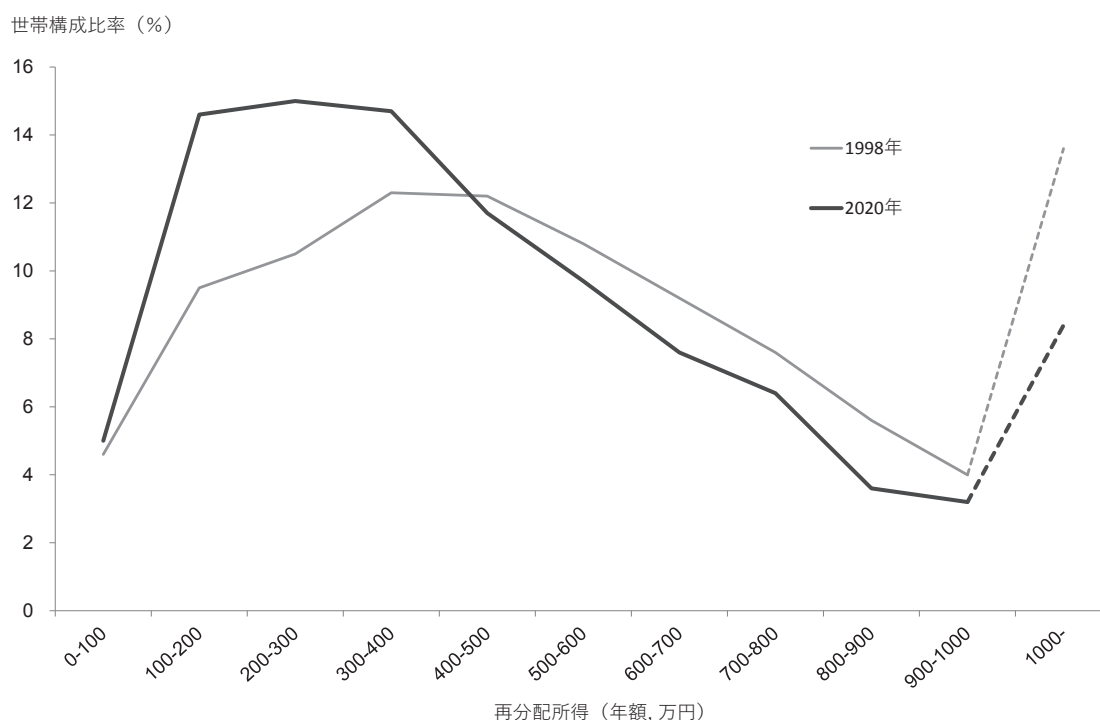
また、『所得再分配調査』の報告書でも指摘されているように、再分配によるジニ係数の低下は高齢層に集中している。これも、年金など若

年層からの所得移転によって高齢層の所得水準が平均的に高まったことが主因であり、高齢層内の所得格差が是正されたわけではない。実際、独居高齢者、とりわけ女性の独居高齢者の相対的貧困率（後述）は先進国の中でトップクラスである。

みんな仲良く貧乏に

第2に、再分配所得ベースでは格差は拡大していないものの、所得格差はジニ係数といった、一つに集計された計数（スカラー）だけでは十分に把握できないという点に注意が必要だ。そこで、図2では、再分配所得の分布状況が1998年と直近の2020年でどのように異なってきたかを比較している⁴⁾。この図から分かるように、所得分布の山の“重心”が左にシフトし、山も所得の低いところで“尖がり”度を増して

図2 再分配所得の分布状況：1989年と2021年の比較



(注) 1000万円以上は一括りにしている。

(出所) 厚生労働省『所得再分配調査』

いる。一方で、所得の高いところでは、山が総じて平坦になっている。

こうした状況が示唆するように、日本の所得分布は水準の高いところで厚みを減らし、低いところで厚みを増している。ピケティが描くような所得の二極分化は見られず、いわば「みんな仲良く貧乏に」なっていると表現してもよいだろう。ジニ係数の数字を見るだけでは、所得分布のこうした変化は把握できない。

実際、再分配所得の平均値は1998年には年額613万円だったが、2020年は504万円へと約18%も減少している（読者は、日本人の所得はもう伸びていないという現実をまず認識していただきたい）。所得水準の全体的な落ち込み自体は、格差指標の引き上げに寄与する方向に働く。しかし、その一方で、図2からも明らかなように、所得の散らばり具合が縮小している。そのため、格差指標は大きく変化しない（分母と分子が同時に低下するという状況を想定していただきたい）。

ジニ係数が横ばいで推移している背景には、こうした変化があるわけである。もちろん、こうした所得分布の左方向へのシフトにも、所得が若年層より低くなる高齢層の比率の高まりが少なからず反映されているはずである。しかし、そうした低所得の高齢層が厚みを増す効果を打ち消すだけの所得の増加が、若年層に生じていないとも言えるわけであり、所得分布の左方向へのシフトはやはり無視できない。

以上の点を考えると、格差拡大がジニ係数という指標で確認できないという理由だけで、問題を簡単には片づけられないことが分かる。そして、経済全体が右肩上がりになっている中で格差が拡大している状況と、経済全体がじり貧でみんな仲良く貧乏になっている状況とでは、どちらがよいか判断に悩むところである。所得

を再分配して多くの人々を豊かにできる余地があるという点では、前者のほうがまだマシかもしれない。しかし、日本の状況は後者である。

貧困指標も悪化していない

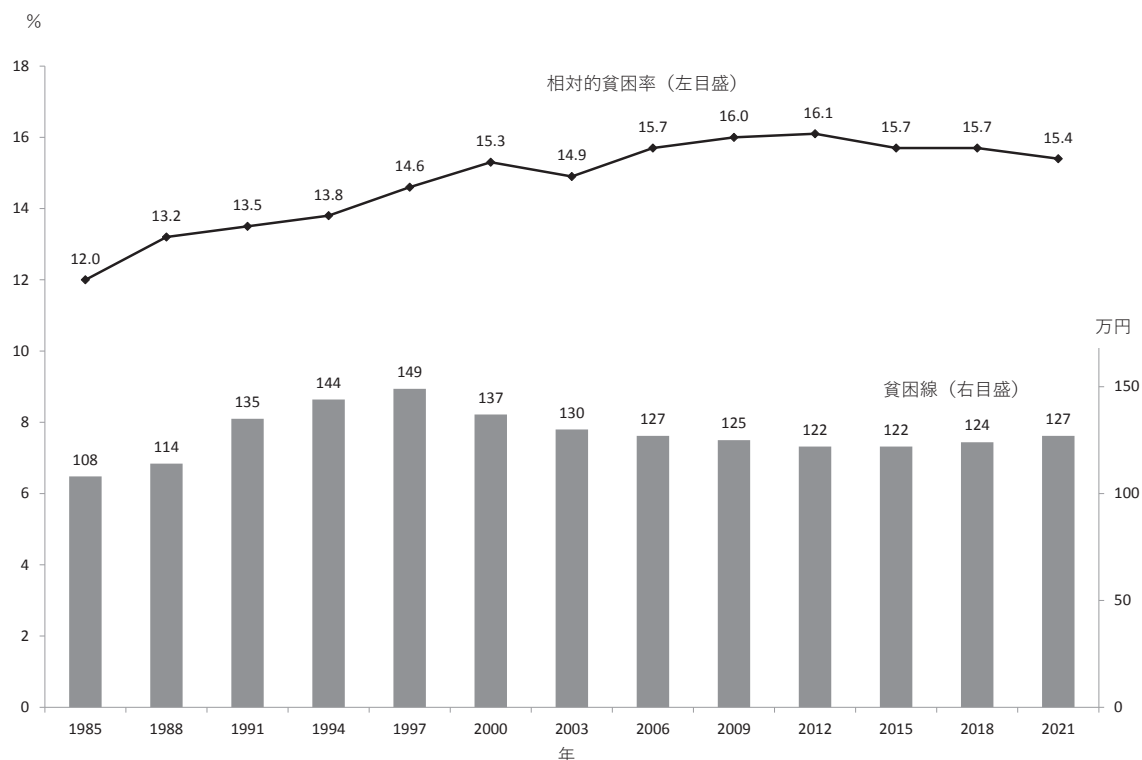
それでは、経済全体の貧困の度合いはどうか。「みんな仲良く貧乏に」なっているのだから、その様子は統計にも反映していると考えてもおかしくない。しかし、貧困指標もそれほど悪化していないのである。

貧困の度合いを示し、メディアでもしばしば取り上げられる代表的な指標として、「相対的貧困率」がある。これは、社会全体を構成する人々（または世帯）の所得の中央値の50%（ヨーロッパでは60%とするのが普通）を貧困線と定義し、所得がその貧困線を下回る人がどれだけの比率を占めるかを示したものである⁵⁾。相対的という修飾語がついているのは、経済全体の所得状況によって貧困線の水準が異なり（景気が悪ければ貧困線も低くなる）、したがって貧困率の値も異なってくるからである。

実際に、その相対的貧困率の推移を可処分所得ベースで見たものが図3である。この数字は、厚生労働省の『国民生活基礎調査』で公式に報告されるが、直近の値は2021年の所得を用いて計算されたものである。ここでは、世帯ではなく個人を単位に統計を計算している。そこでは、世帯所得をその世帯の構成員（子供や老親を含む）で均等に割り振るが、“規模の経済”を考えると、世帯構成員の人数そのものではなく、その平方根で割る。そうして得られた所得を「等価所得」と言う。

この図から分かるように、等価所得をベースにして計算した相対的貧困率は2012年に16.1%でピークとなるまで緩やかな上昇傾向を見せているが、そこで頭打ちとなり、最近ではむしろ

図3 相対的貧困率と貧困線の推移



(注) 世帯規模を調整した等価可処分所得ベース。
(出所) 厚生労働省『国民生活基礎調査』

低下傾向にある。直近の2021年では15.4%となっている。こうした推移は、前出・図2から示唆されるような、「みんな仲良く貧乏に」になっているという総括の仕方と矛盾しないのだろうか。

矛盾してしない。理由は、次のように説明できる。図3の下には、相対的貧困率を算出するベースとなる貧困線の推移が併せて示されている。これを見ると、貧困線は1997年に149万円までピークとなった後、2012－15年には122万円まで徐々に低下し、21年になっても127万円しか回復していない。経済全体の低迷と歩調を合わせる形で、貧困の“相場”を示す貧困線も低下したので、その低下した貧困線をクリアすることがそれだけ難しくなる。だから、相対的貧困率もなかなか上昇しなかったのである。仮に貧困線を1997年の水準149万円で固定すれば、

相対的貧困率は上昇を続けこそすれ、なかなか低下しなかったはずである。

ジニ係数もそうだが、相対的貧困率は、所得が低迷または減少傾向にある状況では、そのまま受け取ると状況の変化を正確に把握できない場合がある。近年における日本の状況はまさしくそのケースに相当する。所得分布の様相やその変化は、経済が右肩上がりでない場合は丁寧に見る必要がある。

2 高まりつつある貧困リスク リスク回避と格差回避

前節では、近年における所得格差や貧困の状況を概観したが、そこでの議論では、所得格差や貧困は望ましくないことだと暗黙の裡に想定していた。自分の所得が低く、貧乏ならつらく

思うというのは当然のことである。ここで問題にしているのは、そのことではない。自分の所得の高低の影響を除いたとしても、社会全体の所得格差や貧困が是正すべきだと私たちは感じる。それは、なぜだろうか。この問題は、所得格差や貧困をめぐる私たちの問題意識と密接に関連している。

基本的な経済学の説明の仕方は、所得の変動をできるだけ回避したいという、私たちの「リスク回避」という性格からこの問題を考えるというものである。経済学は、経済のさまざまな議論を個人レベルから始める。格差や平等といった社会の「有り様」(ありよう)に対する評価も、それが個人の効用や便益にとってどのような意味を持つのかという観点から考える。

私たちがリスク回避であると想定した上で、いま、生まれたばかりの乳児がいると想定してみよう。自分が将来どれだけの所得を得られるか、現時点では分からない。こういう状態を、「無知のヴェール」に包まれていると言う。ところが、世の中の大人たちを見てみると、ちょうど半数の人が200万円、残りの半数が800万円の所得を得ていることが分かったとしよう。このとき、この乳児は、自分の将来の所得について、2分の1の確率で200万円、残りの2分の1の確率で800万円となると予想する。一方、別の社会ではすべての人々がすべて500万円の所得を得ているとしよう。このとき、乳児は自分の所得はよほどのことがない限り500万円になると考えるはずである。

この乳児がリスク回避的であれば、2分の1の確率で200万円、残りの2分の1の確率で800万円となる社会よりも、確実に500万円を得られる社会のほうが望ましいと考えるだろう。200万円も800万円も500万円から見ればどちらも300万円違うだけだが、所得が300万円増

えたことから受ける喜びに比べたら、300万円減るときのショックのほうが大きい。だからこそ、所得の変動リスクは避けたい。リスク回避とはそういう状況を意味する。

この単純な例からもわかるように、個人が格差のある社会、不平等な社会を避けたいと思うのは、個人が所得に関してリスクを回避したいからだと説明することができる。そして、社会が同質の個人で形成されていると想定すれば、個人のリスク回避度を社会の「格差回避度」と読み替えることもできるだろう。つまり、社会レベルの概念である所得格差に関する評価を、個人レベルのリスク回避という概念に基づいて解釈するわけである。

しかし、ここで重要なのは、リスク回避度は人々が置かれた状況によって左右される可能性があるという点だ。上の説明では、人々は無知のヴェールに覆われている、つまり、自分が将来どうなるかはまったく分からない状態に置かれていると想定した。しかし、この想定は現実的ではない。実際には、所得や就業状況、学歴等の面で人々を取り巻く状況は大きく異なる。その人の属性によって、格差回避度はリスク回避度と同様に違ってくるだろう。

直感的に考えても、所得が低く仕事も非正規であれば、そうでない場合に比べて、所得の変化に敏感になりそうである。高い収入が安定的に得られるのであれば、世の中の所得格差はまさしく他人事になるが、逆の場合は身近な問題として受け止めてしまう。また、自分の所得が今は低くても、これからどんどん増加していくことが十分期待されると、リスク回避や格差回避の度合いも弱まっていくと思われる。

現実性を強めつつある貧困リスク

所得格差や貧困に関する意識は、その時点の

経済状況にも大きく左右される。ここでは詳細に論じなかったが、所得格差を示すジニ係数は、当初所得で見ても再分配所得で見ても、その上昇傾向はバブル期を含む1980年代から1990年前後のほうが明確だった。しかし、その頃は、(資産価格の上昇を背景として資産格差の拡大に関する問題意識は強まったものの) 所得格差を問題視するという風潮はいまほど強くなかったように思われる。

こうした違いを説明する大きな要因は、貧困リスクがどこまで現実的なものとして受け止められているかであろう。仮に所得格差が大きく、拡大傾向が明確だったとしても、経済全体が拡大傾向にあり、自分の所得水準も将来上昇していくと十分見込まれれば、格差そのものを問題視することはあまりない。しかし、経済が低迷し、将来の収入増が見込みにくくなればどうか。格差の存在は、統計数字を見れば大きな違いはないとしても、貧困リスクとして受け止められやすくなる。

実際、貧困リスクは現実性を強めつつある。第1に、貧困リスクが実際のものとなった人たちを救済する生活保護が、これまでより身近なものになっている。実際、厚生労働省の『被保護者調査』によると、生活保護受給者が全人口に占める比率(保護率)は、1995年には0.70%だったが、その後徐々に上昇し、近年では頭打ち傾向が見られるものの、2023年には1.62%にまで高まっている。生活保護の受給世帯数も同時期に60万世帯から165万世帯へと大きく増加している。生活保護の受給者になるという意味での貧困リスクは、この四半世紀で倍以上になっている。

第2に、雇用環境が流動的になり、雇用・所得面の不確実性が大きく上昇している。雇業者のうち、派遣労働者・パートタイム労働者・

アルバイトなど非正規雇用者が占める比率は、総務省の『労働力調査』によると、1984年に15.3%だったものが、2024年には36.8%へと大幅に上昇している。もっとも、こうした非正規労働者比率の上昇は、既婚女性のパートタイム労働や定年後の再雇用の一般化などの影響もかなり大きく、雇用環境の流動化という言葉で一括りにすることはできない。しかし、その点を考慮しても、非正規労働者比率の上昇は雇用や所得の見通しをめぐる不透明感を高め、所得格差への関心を少なからず高めたはずである。

就職氷河期世代がもたらす課題

さらに、その影響がまだ完全には顕在化していないものの、極めて重要な要因として、「就職氷河期世代」の存在が挙げられる。就職氷河期世代は、1990年前半から1995年頃に大学や高校を卒業して就職活動を行った世代である。この世代は、バブル崩壊後の景気低迷によって就職活動がうまくいかず、非正規雇用者や無業者としての地位から社会人としての生活をスタートさせている。

日本ではこれまで、新卒一括採用が中心だったので、初職が非正規雇用でないと正規雇用に移ることが難しくなる。そのため、長期にわたって非正規雇用者の地位にとどまるケースが多くなり、貧困リスクへの曝露が強くなる。ただし、就職氷河期世代が直面している貧困リスクが顕在化するのとは、むしろこれからであろう。

というのは、第1に、就職氷河期世代は親世代から(おそらく年金も主要な財源になっているはずの)経済的支援を少なからず受けており、貧困リスクは現時点ではまだ表に出にくい。しかし、彼らは2025年現在、30歳代後半から50歳代前半だが、これまで依存していた家庭内所得移転はいずれ先細る。第2に、それ以上に重

要なことは、非安定な雇用環境を背景として年金保険料の拠出実績が十分でなく、高齢時の所得保障が懸念される点である。

この2つの要因が顕在化する時点で、日本の所得格差・貧困の問題は現状を大きく上回る形で悪化するかもしれない。就職氷河期世代の規模は1700万人も上り、経済全体の所得分布状況や貧困リスクを大きく作用する。さらに、Oshio(2020)が指摘するように、就職氷河期世代は、さまざまな要因の影響を制御しても、ほかの世代と比較して健康面で見劣りがする。加齢に伴って、同世代の直面する貧困リスクは健康を媒介する形でも強まっていく。

3 望まれる政策対応 「子供の貧困」への対応

所得格差をどこまで是正するべきかという問題に対しては、答えるのが難しい。格差指標の最適な水準を設定することは、価値判断が入り込むのではほとんど不可能である。また、低成長が定着しつつあるので、大規模な所得再分配は経済に負荷がかかり過ぎる。また、最近ではさまざまなタイプの、所得制限を付けない給付金や減税措置が、財政ポピュリズムの風潮が高まる中で提言されている。しかし、こうした政策は格差是正にはほとんど寄与できないだけでなく、将来世代に負担を先送りするだけの結果に終わる可能性が高い。政府はむしろ、貧困リスクの軽減に注力すべきだろう。ほかの先進国に比べると、日本の貧困率は一人親世帯や独居高齢者（特に女性）で特に高い。日本はすでに、貧困リスクへの対応が喫緊の政策課題になるような国になっている。

貧困リスクへの対応として、最優先に目指すべきなのは「子供の貧困」解消である。幸いなことに、子供の貧困率はひところに比べるとや

や低下している。しかし、子供の直面する貧困リスクは、その子供自身には何の責任もない完全な「外生変数」だから、政策介入が最も必要であり、しかも効果的である。そして、支援の重点は就学前の子供たちに置くことが望ましいというのが、教育経済学の一般的な知見である。高等教育への財政支援がしばしば提言されているが、支援のタイミングとしては遅すぎ、しかも財政的に支援が不要な家庭に育った子供も支援してしまうという、非効率で不公平な側面もある。

この点に関連して重要なのは、いわゆる「異次元の少子化対策」をどう考えるかである。少子化対策としてはさまざまなものが考案されてきたが、先進国における経験を踏まえると、出生率の回復を期待できる対策はまず存在しない。さらに、日本では、政策効果を評価する仕組みも用意されておらず、いわゆるEBPM的な立場から見ても大きな問題がある。現行の少子化対策はできるだけ早期に規模を圧縮し、それによって利用可能となる財源を、必要性や緊急性がはるかに高い、子供の貧困対策に向ける必要がある。

「貧困の高齢化」への対応

「子供の貧困」対策と並んで重要なのは、「貧困の高齢化」への対応である。上述のように、年金保険料の拠出実績が乏しい就職氷河期世代が年金受給年齢を迎えると、不十分な給付のために貧困リスクに晒される可能性が高くなる。今回の年金制度改革では、そうした状況への懸念もあり、基礎年金の「底上げ」が盛り込まれたところである。公費負担分の財源調達をどうするかという問題は残っているが、方向としてはプラスに評価される。最低限度の生活を保障することだけでなく、「自立を助長」することも

重要な目標とする生活保護制度は、そもそも経済的に自立することが難しい高齢者を支援する建付けになっていない。生活保護の機能は、あくまでも緊急避難的な「最後の拠り所」としての本来の役割に特化させたほうが効果的だろう。高齢時における貧困リスクへの対応は、あくまでも年金制度が果たすべき役割である。そして、基礎年金の底上げをより徹底化するためには、保険料の拠出期間の延長や支給開始年齢の引き上げも検討すべきである。

低成長が定着する経済の下では、大規模な所得再分配を行うことで所得格差の是正を目指すことは非現実的である。しかし、貧困リスクが現実のものになる状況をできるだけ避けることは、工夫次第で不可能ではないだろう。実際、公的年金改革では、厚生年金の被保険者の範囲を拡大し、高齢時の年金給付を確保しようとする見直しが進んでいる。理に適った方向と考えられるが、働き方が多様化し、被用者保険の対象にならない労働者も増える可能性がある。

貧困リスク回避を社会保険で対処しようとするのであれば、雇用状況が不安定で低所得に陥りやすく、被用者保険でカバーされにくい層を、社会保険によるセーフティネットから排除しない工夫が求められる。

例えば、低所得層には給付付き税額控除によって税額をマイナスにするとともに、その分を還付するのではなく保険料負担と相殺することにより、保険料の拠出実績としてカウントする。それによって、社会保険によるセーフティネットからの排除が回避される。より基本的には、社会保障負担を賃金に連動させるのではなく、所得に（その源泉を問わずに）連動させる仕組みも検討する必要がある。その場合、所得には金融所得を含めるべきだし、保険料の算定基準となる標準報酬月額の上限引き上げも併せ

て検討すべきだろう。そうすると、保険料の性格は税に近づいていく。

4 結論

本稿では政府統計に基づき、近年における所得格差・貧困の動向を簡単に振り返るとともに、望ましい政策対応の方向を検討してきた。所得格差や貧困を示す指標は一般的な認識とは異なり、総じて落ち着いているが、その背後には、所得分布の重心が低い方向にシフトし、いわば「みんな仲良く貧乏に」になっていることが挙げられる。貧困リスクはますます現実的なものとなり、社会保障・税など再分配政策は貧困リスクを意識して見直す必要がある。

【注】

- 1) ここでの再分配所得には、医療や介護などの現物給付（の評価額）も含まれる。可処分所得には、そうした現物給付は含まれない。
- 2) こうしたロジックのほか、所得格差は高齢層のほうが大きいので所得格差の拡大は高齢化で説明できるという説明もししばしば耳にするが、高齢層のほうが若年層より所得格差が大きい国は先進国の中で少数派である。また、仮に所得格差の拡大が高齢化でかなり説明できるとしても、それだけで格差拡大を懸念する必要はないとは主張できない。
- 3) 実際、アベノミクスを推進した関係者の中には、「『アベノミクスで所得格差が拡大した』と批判するのは根拠がない」として、以上の事実を指摘する向きもある。
- 4) 厳密には、この期間における物価の変化を考慮に入れる必要があるが、物価はかなり安定的に推移していたので、大雑把な変化を把握するだけなら物価の変化は無視してかまわないだろう。
- 5) ただし、貧困線を所得の中央値の50%ないし

60%に設定する根拠はそれほど強くない。詳細は
Oshio (2019) 参照。

【参考文献】

- Takashi Oshio (2020) , “Lingering impact of starting working life during a recession: health outcomes of survivors of the “employment ice age” (1993–2004) in Japan,” *Journal of Epidemiology*, Vol. 30, No.9, pp.412-419.
- Takashi Oshio (2019) , “Exploring the health-relevant poverty line: a study using the data of 663,000 individuals in Japan,” *International Journal for Equity in Health*, Vol. 18, 205.

おしお たかし

1983 年、東京大学教養学部卒。経済企画庁（現内閣府）勤務等を経て、2024 年より現職。主な著書に『健康の社会的決定要因』（岩波書店、2025 年）、『経済学の思考軸』（ちくま新書、2024 年）『日本人の健康を社会科学で考える』（日本経済新聞出版、2021 年）、『くらしと健康』（岩波書店、2018 年）、『再分配の厚生分析』（日本評論社、2010 年）など。論文等は、<https://researchmap.jp/read0060226> を参照。
